

941015 用

事業主各位

労働保険事務組合三浦商工会議所

確定及び概算労働保険料資料提出方お願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、労働保険令和7年度確定保険料及び令和8年度概算保険料申告に関する書類提出についてご案内させていただきます。

つきましては、下記の通り必要書類のご提出をお願い申し上げます。当事務組合では事務処理をコンピュータシステムによって行っており、1事業所でも遅延しますと、当事務組合の全委託事業所分が処理できません。関係書類の提出に際しましては、期限日を遵守して下さいますよう一層のご協力をお願い申し上げます。

なお、ご不明点がございましたら、当所労働保険係（TEL881-5111）へお問い合わせください。敬具

提出期限 **4月17日(金)**迄

提出書類

- ・一括有期事業報告書
- ・労働保険一括有期事業総括表算定基礎賃金等の報告

ご記入方法は別紙記載例をご確認ください。

【主な連絡事項】

- ☆ 労災保険料率は令和7年から変更ありません。
- ☆ 労働保険料算定基礎賃金等の報告が、A4の白い用紙に変更になりました。
茶色の算定基礎賃金等の報告は廃止になりました。
- ☆ 厚生労働省HP掲載の『年度更新申告書計算支援ツール（建設事業用）』
上記により計算し、メール送信によるデータ提出又は印刷してお持ち頂くことも可能です。
なお、USB等によるデータ提出は出来ませんので、ご了承くださいませお願い申し上げます。
<厚生労働省HP>
[主要様式ダウンロードコーナー（労働保険適用・徴収関係主要様式）](#) | 厚生労働省
<メール送信先> roudou@miura-cci.com
- ☆ 所属労働者が特定の工事現場に付随しない業務（資材置き場等での整理作業や所属事業場施設内での作業など）を行う場合は事務所等の労災保険を成立させる必要があります。同封の『建設業の事業主の皆様へ』のリーフレットをご確認ください。
- ☆ 雇用保険加入要件に該当する労働者がいる場合は雇用保険の加入が必要となります。同封のリーフレットをご確認ください。

＜特別加入者＞

給付基礎日額を変更する場合は、下記より希望金額をお選び下さい。

3, 5 0 0	4, 0 0 0	5, 0 0 0	6, 0 0 0	7, 0 0 0	8, 0 0 0
9, 0 0 0	1 0, 0 0 0	1 2, 0 0 0	1 4, 0 0 0	1 6, 0 0 0	1 8, 0 0 0
2 0, 0 0 0	2 2, 0 0 0	2 4, 0 0 0	2 5, 0 0 0		(単位：円)

※ 給付基礎日額を変更したい場合は手続きが必要となります。この手続きは年度更新期間中に行うことが出来ますが、令和8年4月1日から申告書提出（令和8年7月10日）までの間に労災事故にあった場合には令和8年度は給付基礎日額を変更することが出来ません。

給付基礎日額は、特別加入者の希望により労働局長が決定することとなっておりますが、収入等の実態から著しく乖離しないようお願い致します。なお、労働局長が認めた場合には基礎日額の根拠となる特別加入者の所得を証明できる書類を求められる場合があります。

★ 建設事業に係る中小事業主等特別加入者に適用する労災保険率について

原則として前年度の確定申告において賃金総額（請負金額に労務比率を乗じた額）が最も大きい事業の種類を翌年度（概算）以降の主たる事業の種類としますが、翌年度以降も既に登録されている事業の種類が主たる事業の種類（登録されている業種）になることが明らかに見込める場合は、この限りではありません。

※ 主たる事業の種類の変更については、年度更新時において『名称・所在地等変更届』の提出が必要となります。

◇ 事業主の時間外労働の際の労災事故について、特別加入申請時の就労時間外については、適用されませんのでご注意ください。

◇ 労災保険料が160万円以上又は請負工事高が1億8,000万円以上を取り扱うときは労働基準監督署において個別に加入手続きが必要です。尚、その際、事業主の特別加入は出来ません。

◇ 労働者が無く、特別加入のみの事業所について

労災保険の特別加入制度は、労働者を年間で100日以上使用する事業所に限って、労働保険事務組合に委託することにより事業主・同居の親族及び会社役員等が加入できる制度です。数年を経て労働者の雇用がなく、また今後もその見込みのない事業所については脱退・委託解除の手続きが必要となります。何卒ご理解下さいますようお願い致します

※ 保険料のお支払いは口座振替が便利です。ご希望の方はお申し出ください。振込の方は下記口座までお願いします。
なお、振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。

【振込口座】 横浜銀行 三崎支店

普通預金 0195685

労働保険事務組合三浦商工会議所

専務理事 山下芳夫

(ロウトウホケンジムクミアイウラショウコウカイギシヨ

センムリジヤマシタヨシ)